

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

1 公の施設 評価対象年度： 令和4年度 （指定期間 5 年のうち 2 年目）

施設名	大町市八坂ふるさと体験館	設置年月	平成8年6月
所在地	大町市八坂1 1 3 5番地	所管課	八坂支所

2 指定管理者

団体名	八坂元氣会	選定方法	公募
住 所	大町市八坂8 2 2 9	指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

3 当該施設の管理運営に関わる収支（単位：千円）

項目		予算額	決算額
市	収入	納付金	1 0
		計（A）	1 0
	支出	指定管理料	120 120
		修繕費	200 276
		計（B）	320 396
	差引（A－B）		-319 -396

項目		予算額	決算額
指定管理者	収入	指定管理料	120 120
		利用料	10 4
		寄付金	0 25
		蕎麦打ち体験料	150 165
		販売料	100 138
		会費	40 24
		計（A）	420 476
	支出	人件費	100 153
		仕入	80 101
		福利厚生費	10 0
		水道光熱費	120 103
		通信費	0 0
		AEDリース料	40 40
		保険料	20 0
		消耗品費	10 75
		修繕費	30 20
		雑費	10 1
		情報手数料	0 1
		計（B）	420 494
	差引（A－B）		0 -18

4 職員の配置状況（人数、役職、職務内容、正職員・非常勤職員等）

施設管理者	3名：	施設管理全般
防火管理者	1名：	防火管理
事務員	1名：	事務全般
体験業務	9名：	体験・調理全般

5 施設の利用状況

利用区分等	目標値	実績	達成（％）
八坂ふるさと体験館			
体験料	25,000	165,600	662%
物品販売料	25,000	142,500	570%

6 自主事業の状況

事業名・イベント名	開催日	参加者数等	内容
蕎麦打ち体験	随時	85	地域の学校、育成会、公民館等多し
文化祭出店	11月28日	60	
年越しそば販売	12月30日	50	
その他地域イベント出店		70	

7 事故発生時の対応

日付	内容・対応等
	なし

8 施設・設備の修繕状況

日付	内容・対応等
10月15日	厨房の水道栓水漏れ有り、機器置く部品なく新品と交換
3月5日	体験室の蛍光灯を全てLEDに交換
3月31日	電動式不凍栓修繕工事

9 利用者満足度調査(利用者アンケート)

アンケート実施の有無 (有)
【アンケート方法】 入口に設置した雑記帳にて記入してもらっている。
【アンケート期間】 通年
【アンケート集計結果内容】 投稿少なく集計不可
【利用者からの主な苦情・意見とその対応】 特になし
【アンケートによる改善点】 検温計を自動デジタルにしてほしい。 予備の都合上、アナログのまま続行する。

10 管理運営に対する評価、制度導入の効果について(総括)

【指定管理者(総括)】 ボランティア団体による施設運営となると、物理的にも経済的にも制約を受ける中で、施設設備等の経年劣化による修繕等、行政と協議し実施している。今後も施設運営等に助言・ご指導頂けるようお願い申し上げます。
【施設所管課(総括)】 指定管理事業については、新型コロナウイルス感染対策を行いながら体験事業の推進を図っていただき、体験料・物品販売料ともに目標値を大幅に超える実績であった。自主事業については、蕎麦打ち体験等食文化の伝承を図ることを目的に実施され、地域の発展に寄与してる。施設設備等の経年劣化による修繕等については、指定管理者と連絡を密にし、随時対応している。

1 1 評価内容

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
1 施設の運営について	評価	
	指定管理者	所管課
経営方針		
施設運営のための経営方針は適切であったか	○	○
市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか	○	○
【指定管理者の評価】 会の運営理念と施設運営・経営方針との間には、相容れない部分もあろうかと思いますが、全体的には会員の皆はよく協力してくれていると思われる。		
【所管課の評価】 主に施設管理に重点をおき経営方針を計画していることから、設置目的に沿った運営がされていた。		
利用者のサービス向上、利用促進に向けた取り組み	指定管理者	所管課
サービス向上のための取組みは適切であったか	△	△
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか	○	○
利用者の要望・意見の把握や対応は適切であったか	○	○
利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか	○	○
施設の設備等の活用は適切であったか	○	○
広報など利用に関する周知計画は適切であったか	△	△
利用促進への取り組みは適切であったか	△	△
施設利用（貸出）に関する具体的な計画は適切であったか	△	△
【指定管理者の評価】 利用者へ技術的な指導に偏重している向きがある。郷土の食文化を継承して行く事が主目的であるのだが、今後は会員の見識を高める上でも文化的な背景の探求も必要である。		
【所管課の評価】 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているのは評価できる。 コロナ禍で広報など利用促進への取り組みが十分できていないが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行する事から、今後は積極的な利用促進に努めていただきたい。		

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
2 危機管理体制、平等利用等について		評価
安全対策・緊急対策	指定管理者	所管課
利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか	△	△
防災訓練等が実施されているか	△	△
施錠、警備体制等は適切であるか	○	○
その他緊急時の対応が適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 災害を想定した防災訓練の実施ができなかったため、今後の検討課題とする。		
【所管課の評価】 防災訓練は、卓上での確認訓練であったため、今後は災害を想定した防災訓練の実施していただきたい。 施錠や警備体制については、問題なく行われていた。		
利用者の平等な利用の確保	指定管理者	所管課
利用者の平等な利用の確保がされたか	○	○
不適切な利用の制限が行われていないか	○	○
【指定管理者の評価】 利用者の平等な利用は確保されており、不適切な利用制限はない。		
【所管課の評価】 不適切な利用の制限もなく、利用者へは常に平等な利用が確保されていた。		

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
3 施設の管理経費及び事務処理等について		評価
施設の管理運営に係る経費の内容	指定管理者	所管課
施設・設備の維持管理の取組みは適切であったか	○	○
経費節減のための取組みは適切であったか	○	○
収支計画と事業計画の整合はとれていたか	○	○
【指定管理者の評価】 施設の管理運営は、適切に行っている。経費削減も含め、商業者的な感覚を今後身につけていく必要があると考える。		
【所管課の評価】 施設・設備の維持管理は適切であった。		
経理及び事務処理等	指定管理者	所管課
適正に会計処理が行われているか	○	○
業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか	△	△
引き渡した備品が適正に管理されており、その帰属が明確であるか	○	○
【指定管理者の評価】 元々資金管理の無い団体が故に、立替払いが多く、金融機関も遠い事で記帳も随時できていない。今後改善を図りたい。		
【所管課の評価】 会計処理は適切であるが、業務報告書等の遅滞が見受けられた。		

評価の視点・項目 适当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
4 労務管理について	評価	
職員の配置について	指定管理者	所管課
人員の配置、有資格者の配置は適切であったか	△	△
職員の研修計画は適切であったか	△	△
地域雇用への配慮がなされているか	○	○
【指定管理者の評価】 限られた会員の中では活動も限定的になってしまいが、出来る人が出来ることとしている。		
【所管課の評価】 限られた人数で活動しており、それぞれができる分野を担当している。コロナ渦で一部研修の中止があったが、今後は、研修計画に沿って人材育成を実施していただきたい。		
労働条件について	指定管理者	所管課
労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか (※「労働関係法令遵守に係る確認事項」を記入のうえ、添付すること)	○	○
法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか	△	△
給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか	○	○
健康診断は適正に行われているか	×	×
【指定管理者の評価】 ボランティア活動の範囲内で作業している。現在は何もありませんが、今後記帳していきたい。		
【所管課の評価】 営業施設ではないため、正式な法定三帳簿の整備は難しいが、自主事業が活発化し収益が増えてくれば、帳簿を整備いただきたい。		

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

5 その他		評価	
連絡調整体制の整備		指定管理者	所管課
施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか		○	○
指定管理者と施設所管課で調整が行われたか		○	○
指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか		○	○
【指定管理者の評価】 コロナ渦の中でも十分対応出来た。			
【所管課の評価】 指定管理者とは連絡を密に協議、調整が出来ている。			
自主事業の実施・地域への配慮		指定管理者	所管課
自主事業の内容は適切であったか		○	○
地域との連携ができたか		○	○
【指定管理者の評価】 会員全てが仕事を持っている中、十分に対応が出来た。			
【所管課の評価】 地域の食文化の伝承を図るために蕎麦打ち体験等を実施しており地域の発展に寄与している。			
法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開		指定管理者	所管課
関係法令等が遵守されたか		○	○
個人情報保護の取組みは適切であったか		○	○
【指定管理者の評価】 適切な対応が出来ている。			
【所管課の評価】 関係法令等は遵守され、個人情報も適切に取り扱われていた。			
その他施設の特殊事情		指定管理者	所管課
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)			
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)			
【指定管理者の評価】			
【所管課の評価】			

労働関係法令遵守に係る確認事項

施設名: 大田市八坂ふるさと体験館

所管課: 八坂支所

①就業規則

- ア 常時10人以上の労働者を使用していますか。 [☐ はい ・ ☒ いいえ]
- イ ①アで「はい」の場合、就業規則を作成し、労働基準監督署へ届出を行っていますか。 [☐ はい ・ ☐ いいえ]
- ウ 就業規則を作成した場合は、その内容を常時職場の見やすい場所に掲示したり書面で交付したりするなど、正しい方法で労働者に周知していますか。 [☐ はい ・ ☒ いいえ]

②労働条件の明示

- ア 労働者に対し、労働時間、賃金等に関する事項を書面により交付していますか。 [☐ はい ・ ☒ いいえ]
- イ 契約期間の定めがある労働者に対し、労働契約の更新の有無及び更新基準を明示していますか。 [☐ はい ・ ☒ いいえ]
- ウ 解雇事由について、就業規則等で具体的に明示していますか。 [☐ はい ・ ☒ いいえ]
- エ パートタイム労働者に対し、昇給の有無、退職金の有無、賞与の有無及び相談窓口を書面により通知していますか。 [☐ はい ・ ☒ いいえ]

【ア～エで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

会の行事、自主事業が軌道に乗ってきたら必要

③休暇・休日・休憩

- ア 労働者（パート、アルバイトなども含む）に対し、継続勤務期間等に応じて、年次有給休暇の日数を正しく付与していますか。 [☐ はい ・ ☒ いいえ]
- イ 年次有給休暇の時効は2年としていますか（未使用の年次有給休暇は、次年度に限り繰越可能としていますか。） [☐ はい ・ ☒ いいえ]
- ウ 労働者に対し、休日は週1日以上与えていますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]
- エ 労働者に対し、労働時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は60分の休憩時間を与えていますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

【ア～エで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

基本営業日は週1日に満たない

④労働時間

- ア 週の所定労働時間は、40時間以下ですか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]
- イ 変形労働時間制（1か月単位、1年単位、フレックスタイム制等）を採用していますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]
- ウ ④イで「はい」の場合、それぞれ必要な手続き（就業規則への規程、労使協定の締結、労働基準監督署への届出等）を行っていますか。 [☐ はい ・ ☒ いいえ]
- エ 時間外労働や休日労働をさせていますか。 [☐ はい ・ ☒ いいえ]

オ ④－エで「はい」の場合、労使協定を締結し、労働基準監督署へ届出を行っていますか。
〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕

カ 労働者の労働時間を、タイムカード等の客観的な記録を基礎として確認したり、労働者に対し実態を正しく記録し適正に申告するよう十分に説明した上で、自己申告制としたりするなど、正しい方法で把握していますか。
〔 ☒ はい ・ ☐ いいえ 〕

【ア、ウ、オ、カで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

ボランティアの範囲で対応している。今後、商業施設として収益が得られるようになった場合に対応する。

⑤賃金

ア 法令で定められた最低賃金以上の賃金を支払っていますか。
〔 ☒ はい ・ ☐ いいえ 〕

イ 賃金から、法令に定めるもの（所得税、社会保険料など）及び労使協定を締結したもの以外の控除を行っていますか。
〔 ☒ はい ・ ☐ いいえ 〕

ウ ④－エで「はい」の場合、時間外労働、深夜労働に対し、2割5分以上の割増賃金を支払っていますか。
〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕

エ ④－エで「はい」の場合、休日労働に対し、3割5分以上の割増賃金を支払っていますか。
〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕

オ 宿日直業務はありますか。
〔 ☐ はい ・ ☒ いいえ 〕

カ ⑤－オで「はい」の場合、宿日直手当で対応するにあたり、労働基準監督署の許可を得ていますか。
〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕

⑥保険

ア 対象となる全ての労働者（社会保険については、1か月の所定労働日数及び1週間の所定労働時間ともに3/4以上勤務する労働者。雇用保険については、所定労働時間が一週間あたり20時間以上及び31日以上雇用見込みの労働者）を社会保険及び雇用保険に加入させていますか。
〔 ☐ はい ・ ☒ いいえ 〕

イ 労災保険に加入させていますか。
〔 ☐ はい ・ ☒ いいえ 〕

【ア、イで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

商業施設ではないのでしていません。

⑦その他

ア 労働者に対し、1年以内ごとに1回の健康診断を行っていますか。
〔 ☐ はい ・ ☒ いいえ 〕

イ 年少者（18歳未満）を雇用していますか。
〔 ☐ はい ・ ☒ いいえ 〕

ウ ⑦－イで「はい」の場合、時間外、休日、深夜の労働をさせていませんか。
〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕

エ 外国人を雇用していますか。
〔 ☐ はい ・ ☒ いいえ 〕

オ ⑦－エで「はい」の場合に、在留カード等で就労可能な在留資格、在留期間を確認していますか。
〔 ☐ はい ・ ☐ いいえ 〕